

I 設置の趣旨

1 設置の目的

本県は、県土の3分の2を森林が占め、山村地域は県内69市町村のうち26市町村、その中で15町村は過疎地域である。本県は全国平均を上回って高齢化が進んでおり、特にこれらの過疎地域においては高齢化率が25%を超えている。

厚生労働省の「人口動態調査」から、平成14年の本県と全国との上位10位の死因について人口10万人当たり死亡率を比較してみると、本県は、これまでの様々な施策効果によって改善されてきてはいるが、悪性新生物、腎不全、肝疾患を除き、全国平均よりも高い状況にある。

こうした状況を踏まえ、県民全体が生涯を通じて健康で安心した生活が送れる保健・医療・福祉サービスを提供する環境をつくり、本県の主要施策の一つである「子どもを育てるなら群馬県」を推進するためには、病院や地域における保健医療に従事する保健医療職者の質を一段と向上させることが急務である。

また、医療技術・機器の著しい進歩に対応するためには、広範な知識と技術に加え、これまで以上に柔軟な思考力が求められる。さらに倫理・道徳的素養を備え、常に保健医療を受ける人々の立場からサービスの質を向上させる意思と能力を持った、県民本位の保健医療職者が必要とされる。

これらを併せ持った人材を育成するためには、高度に体系化された知識・技術の修得に加え、高い教養と豊かな人間性を培う教育が不可欠である。同時に、県民の要望に応え、県内の保健・医療・福祉サービスの質の向上を果たすためには、県立の保健医療高等教育機関の継続教育を含めた教育・研究活動の充実を図り、その成果の県民への還元を通して健康の保持増進に貢献できる中核的機関として発展させる必要がある。

以上を実現するため、現在の群馬県立医療短期大学を改組転換し、新たに4年制の医療系新大学を設置する。

2 設置の経緯

(1) 医療短期大学について

群馬県立医療短期大学は、県民の保健医療の向上に寄与することのできる医療技術者を養成するため、平成5年4月に看護学科、診療放射線学科の2学科で開学した。

その後、平成8年4月、専攻科地域看護学専攻（保健師養成課程）を設置し、平成13年4月に同専攻科が大学評価・学位授与機構の認定専攻科となるなど、学生のニーズに対応するとともに専門性の強化を図ってきた。

(2) 地域の要請

（社）群馬県看護協会、（社）群馬県放射線技師会から平成11年6月に医療短期大学の4年制化に関する要望書が提出された。併せて、放射線技師会からは4年制大学を継続教育の拠点としたい旨の要望もあった。（資料1、資料2）

また、平成14年9月県議会において、「4年制大学を設置し、より高度で質の高い教育ができる環境をつくること、これからの本県の保健・医療・福祉向上のために必要であり、ひいては県民の健康増進につながる」旨の意見があった。

(3) 大学の基本構想の策定

上記の要望・意見を受け、県民、有識者、県議会議員等を構成員とした県立医療系新大学基本構想検討委員会を平成14年11月1日に設置し、設置の必要性、新大学の内容などについて検討を開始した。その後協議を重ね、平成15年3月に「県立医療系新大学基本構想」を策定した。（資料3）

Ⅱ 特に設置を必要とする理由

1 保健医療専門職としての看護職者・診療放射線技師の養成

平成12年度に医療短期大学で行った「医療系技術者に関する県民意識調査」では、看護師に「患者の立場の理解」、「暖かさや信頼感に満ちた対応」を、診療放射線技師には「検査・治療法などのわかりやすい説明」、「受診者の立場を理解した対応」、「最新の技術の取得」を望む声が多かった。この結果から、県民に提供する保健・医療・福祉サービスの質を向上させるためには、最新の専門的知識・技術とともに豊かな人間性と高い倫理観を持つ保健医療専門職としての看護職者・診療放射線技師を養成し、県民のニーズに応える必要がある。（資料4、資料5）

2 県民のための保健医療専門職の養成と確保

健康であることは生活の基本である。

群馬県保健福祉部が平成10年2月に実施した「21世紀の少子・高齢社会に向けた県民アンケート調査」によれば、60%以上の県民が「医療と保健（健康の増進、病気の予防、医療施設の充実等）」を重視し、「収入と消費生活」といった経済的な問題以上に健康に関心を示している。（資料6）

また、平成13年度から3年間の医療短期大学卒業生の就職状況を見ると、卒業生の65%以上が本県内の病院、市町村保健センター等に就職している。このことは医療短期大学の卒業生の多くが本県の保健・医療・福祉に携わり、サービス提供の中心的役割を担っていることを示している。（資料7）

こうしたことから、4年制新大学を設置し、より高い資質を持つ保健医療専門職としての看護職者・診療放射線技師を県内に輩出することにより、県民の保健・医療・福祉サービスをより一層充実することができる。

3 学生の高学歴志向への対応

少子化による18歳人口の減少から、保健医療職を志向する学生の確保が課題になっている。医療系新大学を設置することにより学生の高学歴志向に応えることができ、将来、質の高い保健・医療・福祉サービスを提供できる優秀な人材を県内に確保できる。

4 保健医療職者への学習機会の提供

現在就業している保健医療職者の再学習への要望に応えることは、新大学の大きな役割の一つである。臨床現場の保健医療職や短期大学、専修学校等の養成施設卒業者に最新の研究成果に基づいた専門性の高い知識・技術に関する学習機会を提供する。

5 県内病院への貢献

県内病院は、県保健医療計画において地域の医療機関の中核的な役割を担うことが期待されている。特に県立病院は、高度専門病院化（心臓血管、がん、精神医療、小児医療）しており、これらの病院において質の高い保健医療サービスを提供する看護職者、診療放射線技師には、高度に専門化した知識・技術の修得や複雑化した医療問題への迅速な対応能力が求められる。県内病院の期待に応えるため、4年間の専門職養成教育カリキュラムを提供し、高い自己学習能力と問題解決能力を持った人材を育成する必要がある。

6 専門職大学院による高度専門職業人養成教育実現の基盤確保

高度専門化した県立病院における保健医療サービスの質向上を目指して、指導的役割を担う人材の育成が急務である。そのためには、大学における4年間の基礎教育課程に加え、専門職大学院による教育を通して、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う必要がある。専門職大学院の開設については、大学学部完成年度後の実現に向け検討を予定しているが、これに連動可能な教育カリキュラムが基盤となる。

また、学生の高学歴志向への対応や、現役保健医療職者への継続教育の提供を組織的に実現し、真に県の保健・医療・福祉サービスの質向上に貢献する機関とするためには、大学院教員組織による教育・研究活動の充実が不可欠である。

新大学においては、県立の高等教育機関として大学院教育を視座においた教員組織の形成、カリキュラム編成を行う。

7 県立医療短期大学からの移行計画

新大学の設置に伴い、群馬県立医療短期大学の看護学科及び診療放射線学科については、平成17年度以降の学生募集を停止し、学生の卒業を待って廃止する。また、専攻科については、平成20年度以降の学生募集を停止し、学生の修了を待って廃止する。

なお、短期大学から大学への移行は、それぞれの授業等に支障をきたさないよう十分配慮して行うものとする。

以上のとおり、新大学は、県の保健・医療・福祉サービスの質向上のために中核的な役割を果たす機関として、県民の健康への貢献を目指し設置するものである。この理念を込め、大学名称を『群馬県立県民健康科学大学』とした。

Ⅲ 大学の理念と目標

1 建学の基本理念

豊かな人間性と専門的な知識・技術に加え、人間としての尊厳を重んじ、様々な側面から保健医療を考え、自立して判断し行動することができる保健医療専門職を養成するとともに、研究成果を地域に還元し、県民の保健・医療・福祉環境の更なる向上に寄与する。

2 教育理念と目的

建学の基本理念から、「人間」「環境」「健康」「専門職」「技術」を教育理念における主要概念として導き、次のように規定する。

「人間」は、受胎から死に至るまで、環境との相互行為を繰り返しつつ成長・発達する存在であり、人間の自律性、価値、独自性は永続的であり、死に至ってもなおその尊厳は保たれる。

「環境」には、社会・文化的、自然的環境としての外的環境、生体の内部環境としての内的環境があり、環境は、人間の成長・発達及びその健康状態に影響するとともに人間の生活の影響を受ける。

「健康」とは、人間が日常生活において自らの能力を最大限発揮している状態を指し、その状態は人間が受胎し、死に至るまで様々に変動する。最高水準の健康状態とは、人間が生涯を通して実現を願う目標であり、人類共通の理想でもある。

「専門職」とは、高度に体系化された専門的知識・技術に基づく支援を対象の求めに応じて独占的に提供する職業である。専門職は高い倫理性を持ち、営利よりも公共の利益を第一義的に重視して対象にその支援を提供し、社会的に承認された職業上の自律性を持つ。

「技術」とは、一定の与えられた条件のもとで客観的法則性を意識的に適用し、技能を通して目標の達成を実現する行動である。科学的根拠に基づく実践を意味する EBP (Evidence-Based Practice) は、専門職の実践を支える最も重要な技術の一つであり、研究成果の選別・統合及びこれらに基づく実践の個別化と結果の洞察により目標達成を実現する。

本学は、これら主要概念を前提として、次の教育理念、教育目的を掲げる。

(1) 教育理念

対象の人間としての尊厳を維持しながら、高度に体系化された専門的知識・技術を基盤とした科学的根拠に基づく実践を提供し、常に最良の健康状

態の実現を目指す保健医療専門職としての看護職者・診療放射線技師を養成する。さらに、将来、群馬県内のみならず国際的にも活用可能な研究成果を産出するとともに、わが国における最高水準の EBP の創造・開発・普及に携わり、保健・医療・福祉環境における技術革新に貢献できる人材としての基盤を築く。

(2) 教育目的

教育理念の実現を目指し、本学の存在する群馬県の県民をはじめ、様々な地域に生活する多様な人々の生涯にわたる健康水準の維持、向上に貢献する方法を学ぶ。この過程を通して、豊かな人間性を培い、変動する社会の中で個々の役割を担いながら、自然と共生し独自の文化を育み生活する人間に対する理解と関心を深める。また、科学的根拠に裏付けられた専門的知識・技術及び高い倫理的判断力を身につけ、常に対象の人間としての尊厳を維持しながら、より質の高い実践を開発・提供できる保健医療専門職としての基盤を築く。

3 卒業生の特性

群馬県立県民健康科学大学は、卒業生に期待する特性として次の6項目を掲げ、4年間の基礎教育課程を提供し、その獲得を支援する。

- (1) わが国、特に群馬県における保健医療チームの一員として科学的根拠に基づく専門的知識・技術を駆使し、責務を全うするための基礎的能力を持つ。
- (2) 対象の人間としての尊厳を維持しながら、科学的根拠に基づく実践を実現するための基礎的能力を持つ。
- (3) 人間の生涯とその生活に対する普遍性と多様性に強い関心と深い理解を示す。
- (4) 群馬県民をはじめ様々な地域に生活する人々の健康維持・促進に対する強い使命感を持つ。
- (5) 人種、民族、年齢、性別等の異なるあらゆる対象の福祉に貢献する専門職としての責務を自覚し、高い倫理性を備える。
- (6) 科学及び学術の価値を確信し、EBP に意義を見出す。

群馬県立県民健康科学大学は、卒業生にこれらの特性を最大限に発揮しながら、保健医療専門職として自律的に発達することを期待する。また、将来的には、EBP に採用可能な研究成果を産出し、保健・医療・福祉環境におけ

る技術革新を促進するとともに、群馬県のみならず国際的にも活用可能な新たな **EBP** の創造・開発・普及に貢献することを期待する。

IV カリキュラムの編成方針と内容

本学は、基本理念に基づく教育理念・目的の達成を目指し、学生に4年間の基礎教育課程を提供する。この過程を通して、保健医療専門職としての看護職者・診療放射線技師に必要な特性獲得を支援するために看護学部、診療放射線学部の2学部を設置する。

基礎教育課程編成に際しては、2学部から構成される本学の特徴を活かし、保健医療専門職の特性獲得に向け共通して必要となる内容を共有し、なおかつ各学部の専門性・独自性に基づき展開できる統合カリキュラムを編成した。

(資料8、資料9)

本学のカリキュラムには、対象の人間としての尊厳を維持しながら、科学的根拠に基づいた実践を提供するために必要な基礎的能力の修得を支える「教養教育科目」を置く。同時に、保健医療専門職としての専門性発揮への準備を整えるための「専門基礎科目」、各学部独自の専門的知識・技術の修得を目指す「専門科目」、保健医療専門職として2学部共通して必要となる知識・技術・態度の修得を目指す「保健医療専門職共通専門科目」を置く。

1 教養教育科目

教養教育科目は専門職業人としての高度な知識と技術を修得する以前に、人間としてより豊かに成長・発達する基盤を獲得することを重視する科目群である。同時に専門基礎・専門科目と有機的に関連し、大学全体の理念・教育目的を反映することを意図している。教養教育科目群は、第1に、人類の文化遺産や現代社会の持つ理念や使命とともに、現代の学問領域の基礎的知識や研究方法についての概略などを学び、豊かな人間性の基盤となる幅広い教養と知識を身につけることを目指す。第2に、学生による主体的な選択を尊重し、なおかつ、大学の理念・教育目的である人間理解や科学的根拠への価値付けとの関連性が明確になることを意図し、次の4学科目群、32科目を配置した。

(1) 文化と生活

人類が育み継承してきた文化に対する関心を高め、豊かな精神生活を送ることに対する本質的価値を学ぶための科目群として「芸術」「異文化の理解」「歴史学の変化と発展」を配置した。さらに、県民をはじめ地域に生活する人間の保健・医療・福祉環境へのさらなる貢献を目指す本学の基本理念との関連を意図して「群馬県民の文化と生活」を配置した。

(2) 個人と社会

現代社会に生きる人間に対する理解を深めるとともに、現代社会が産み出す矛盾をみつめ、その中であってなお、自己を信じ、よりよく生きようとする人間としての倫理性を築くための科目群として「個人と集団」「人間と職業」「法と正義」「倫理と道徳」「社会と経済」「心の機能と構造」を配置した。

(3) 人間とコミュニケーション

人間の相互行為を円滑に進めるための基礎となるコミュニケーション方法を学ぶとともに、人種・民族などの異なる人々に対応できる人材としての素養を養うための科目群を配置した。第1に多様な文化的背景を持つ人々とのコミュニケーションを図るための語学に関する科目群として、国連の公用語でもある「英語」「中国語」「フランス語」を配置した。また、県内にブラジル人が多く生活している等の特色を踏まえ、その公用語である「ポルトガル語」を配置した。第2にコンピュータを媒体とした情報コミュニケーションの普及・拡大を受け、未来社会におけるコミュニケーション技術の拡大を視野に入れた科目として「情報科学」を配置し、情報処理の基盤となる統計学の基礎や、コンピュータを活用した情報収集・発信の方法を学ぶ機会を提供する。

(4) 環境と科学

本学は、科学的根拠に基づく専門的知識・技術を持つ保健医療専門職の養成を目指している。環境と科学に配置した科目群は、教養教育として重要な学問を科学の体系との関連から明示し、これらの学問の成果が人間の生活や自然現象の解明とどのように関連しているかを学ぶ機会を提供する。この過程を通して科学の重要性とその活用に対する意識を高めることを目指す。具体的には、「生活と科学」、「自然現象と科学」、「環境科学」を配置した。

また、学生自身が自らの身体を通して、人間の身体運動機能に関する科学的根拠を確認でき、かつ、保健医療専門職としての活動に不可欠な身体機能の維持・向上が可能な科目として「スポーツ科学」を配置した。

2 専門教育科目

(1) 専門基礎科目

専門基礎科目は、看護職者・診療放射線技師の実践を支える独自の専門的知識・技術を学習するための前段階として学ぶ科目群である。専門基礎科目を配置する際には、第一に看護学部・診療放射線学部の両学部における専門基礎科目の共通性・相違性を検討し、共通する科目内容には同一の科目名称を冠した。さらに、それぞれの学部における専門基礎科目を各学部の目的・目標と照合しつつ、3学科目群に分類し、命名した。

看護学部	診療放射線学部
環境と健康 人間の発達と健康 専門職的態度の基盤	人間の発達と健康 放射線科学現象と技術 専門職的態度の基盤

「環境と健康」「人間の発達と健康」に配置した科目群のうち、同一名称の科目に関しては、それぞれの学部の目的・目標及び学生の特徴を考慮し、独自の学科目標、時間配分、方法を設定し展開する。

また、「専門職的態度の基盤」における科目群の多くは、保健医療専門職としての特性獲得に必要な専門基礎科目として共通性が高いため、合同授業を展開し、看護職者、診療放射線技師の役割や専門性に対する関心を高める機会を提供する。

(2) 専門科目

専門科目は、看護職者・診療放射線技師の実践を支える専門的知識・技術を学ぶ科目群である。

看護学部

統合カリキュラム編成により、これまで体系化されてきた看護学の専門領域を統合再編成し、新たにつぎの4領域に含まれる科目と、関連科目を開設した。

第1は看護技術学であり、質の高い看護に必要な基礎的技術とその応用力の獲得を追究する。第2は生涯発達看護学であり、受胎から死に至るまでの人間の発達段階に沿った健康状態と看護を統合的に追究する。第3は地域健康看護学であり、人々が生活する場の相違に焦点を当て、個人・集団に対する看護を追究する。第4は機能看護学であり、看護学

生を含む看護職者の成長・発達とその機能を追究する。

さらに、これら4領域すべての中核となる「看護学概論」、これらに関連し、専門職者としての基礎的態度及びEBPを実現するための能力獲得に必要な「看護倫理学」「看護対象擁護論」「看護関連法規論」「看護専門職の役割と機能」「看護学研究」などの学科目を開設した。

診療放射線学部

統合カリキュラム編成により、高度な知識・技術を提供すると同時に人間を理解・尊重できる専門職としての態度を培う科目を開設した。

これらの科目から構成される領域は、診療放射線技術学、診療画像技術学、医療画像情報学、核医学検査技術学、放射線治療技術学、放射線管理計測学であり、診療放射線技師としての実践を裏付ける専門的知識・技術を追求する。

また、診療放射線技術の基盤となる「診療放射線技術学概論」、これらに関連し専門職としての基礎的態度及びEBPを実現するための能力獲得に必要な「診療放射線技師と医療倫理」「診療放射線技師と人権擁護」「診療放射線技師の役割と機能」などの学科目を開設した。

3 保健医療専門職共通専門科目

保健医療専門職共通専門科目は、看護学部、診療放射線学部に共通する専門教育科目であり、各専門領域を越え保健医療専門職として求められる知識・技術・態度を学ぶための科目「保健医療情報組織学」「保健医療チーム連携論」「保健医療システム開発論」「保健医療国際連携論」を開設した。なお、これら科目群の多くを4年次に配置し、すでに学習してきた専門的知識・技術・態度を基盤として、看護職者、診療放射線技師の立場から保健医療専門職が他職種と連携・協働するための課題を学ぶ機会を提供する。また、各々の専門性により、保健医療専門職の現象の捉え方や問題意識の特徴には共通性・相違性があり、保健・医療・福祉の向上を目指し、それぞれの専門性と役割を尊重する意義を学ぶ機会を提供する。

V 看護学部の特徴

看護学部は、基本理念に基づく教育目的・目標の達成を目指し、主として次の能力獲得を意図した教育課程を提供する。

①人々の生涯発達と生活の場に応じた看護過程展開能力、②看護技術の原理を理解し、実践の現状に合わせて応用・発展させる能力、③関連職種の専門性を尊重し、目標達成に向け連携する能力、④自律的に学習し、職業活動を通して継続的に新たな知識・技術を獲得する能力

また、次の4項目を教育方法の主な特色とし、現実適合性の高い実践教育の実現を目指す。

①実践能力の高い専門職を育成するための臨床経験豊富な専任教員による実習指導、②早期からの実習開始、③エビデンスに基づいた授業展開、④診療放射線学部との合同授業の実施

1 教育目的・教育目標

(1) 教育目的

本学の存在する群馬県の県民をはじめ、様々な地域に生活する多様な人々の生涯にわたる健康水準の維持、向上に貢献する方法を学ぶ。この過程を通して豊かな人間性を培い、変動する社会の中で個々の役割を担いながら、自然と共生し独自の文化を育み生活する人間に対する理解と関心を深める。

また、科学的根拠に裏付けられた専門的知識・技術並びに高い倫理的判断力を身につけ、常に対象の人間としての尊厳を維持しながら、より質の高い看護を提供する保健医療専門職としての基盤を築く。

(2) 教育目標

ア 群馬県内をはじめ、様々な地域における保健医療チームの一員として専門性を発揮し、責務を全うするため、次の基礎的能力を育成する。

- (ア) 対象の個別性に応じて看護技術を提供する能力
- (イ) あらゆる職域において発揮可能な初歩的管理能力
- (ウ) 対象の様々な健康状態に精通し、常にその維持増進を図る能力
- (エ) あらゆる職域において心理・教育的支援を提供する能力
- (オ) 対象の健康状態の正常・異常を査定する能力

イ 対象の人間としての尊厳を維持しながら、科学的根拠に基づく看護を

- 展開するための基礎的能力を育成する。
- ウ 人間の生涯とその生活及び健康状態における普遍性と多様性に強い関心と深い理解を示す人材を育成する。
- エ 群馬県民をはじめ地域に生活する人々の健康維持・促進に対する強い使命感と高い倫理性を持つ人材を育成する。
- オ 人種、民族、年齢、性別などの異なるあらゆる対象の福祉に貢献する看護職者としての責務を自覚し、行動する人材を育成する。
- カ 科学及び学術の価値を確信し、研究成果を活用した看護に意義を見いだす人材を育成する。
- キ 看護職者として自律的に発達し、将来的には、看護実践に採用可能な研究成果を産出し、看護における技術革新を促進するとともに、わが国の最高水準を満たし、群馬県のみならず国際的にも普及する新たな看護実践の創造開発に携わる人材を育成する。

2 教育課程の特徴

(1) 教養教育科目（22単位以上）

看護学は学際的学問であり、様々な学問的立場から統合的に人間を理解し、その健康状態の維持・促進に関与する。教養教育科目の学習においては、高い教養を身につけ、学術に対する価値を見いだすことに加え、様々な学問的立場から人間並びにその生活と健康に密接に影響する環境を理解するための基盤を築く必要がある。そのため、看護学部は、教養教育科目として配置した「文化と生活」「個人と社会」「人間とコミュニケーション」「環境と科学」の学科目群各々から複数の科目を選択することを規定した。なお、次の科目は、必修あるいは必修選択科目とした。

ア 群馬県民の文化と生活（必修科目）

大学の基本理念を反映し、本学が存在する群馬県の県民生活に対する学習を通して、人間の文化と生活の普遍性・多様性に対する関心向上を目指す科目である。この科目を通して、地域に生活する人々の健康状態の維持向上を目指す保健医療専門職の基盤を育成する。

イ 英語Ⅰ～Ⅲ（選択必修科目）

英語Ⅰ～Ⅲのうち、2科目を選択必修とした。これは、多様な人種・民族を対象とし、相互行為を展開する人材の基盤として、国際的に普及している英語を習得する必要性があることに加え、現代社会における学

術的知識の多くは、英語を介して発表伝達されているためである。また、学生は自己の英語力に応じて科目を選択できるため、より効果的な学習が可能となる。

ウ 情報科学 I (必修科目)

現代は情報社会であり、コンピュータを介したコミュニケーションによる情報の分析、解析能力が求められる。これらの能力は、現代における科学的知識の生成発展に向けた研究活動の基盤として重要であり、これを必修科目とした。

(2) 専門基礎科目 (23 単位以上)

看護学的視点から人間の健康・環境及び生涯発達を理解するための基盤並びに看護専門職者として対象と相互行為を展開する基盤を育成するための学科目群である。「環境と健康」「人間の発達と健康」「専門職的態度の基盤」の3学科目群を配置した。

ア 環境と健康

「群馬県民の生活と健康」及び「環境と健康」概論・各論を配置した。この学科目群を通して、人間の内部環境、外部環境が健康状態にいかに関与しているかを学ぶ機会を提供する。また、選択科目として、人類の歴史と放射線の関係ともに放射線の内部・外部環境への影響を学ぶ「人間と放射線」、人間の診療画像を通して、内部環境を理解するための基礎的知識と技術を学ぶ「医療画像情報解析学」を配置した。

イ 人間の発達と健康

「人間の発達と健康」概論・各論(導入実習)・各論 I～VIを配置した。この学科目群を通して、母胎期から終末期までの人間の生涯発達を理解し、各発達段階に沿って、正常な健康状態及び正常から逸脱した健康状態と主な治療などを学ぶ機会を提供する。生涯発達看護学を学ぶために不可欠な発達段階の相違による対象理解の基盤を育成する。

ウ 専門職的態度の基盤

「相互行為展開論」「生命倫理学」「社会制度と福祉」「生活と研究」を配置した。この学科目群を通して対人関係の構築、対象の福祉への貢献を前提とした倫理規範の確立の必要性、科学的知識の生成・活用に対する価値付けなど、専門職に求められる態度の基礎を育成する。

(3) 専門科目（66単位以上）

統合カリキュラム編成により抽出した4領域である「看護技術学」「生涯発達看護学」「地域健康看護学」「機能看護学」の概論・各論及び関連科目である「看護学概論」「看護倫理学」「看護対象擁護論」「看護専門職者の役割と機能」「看護関連法規論」「看護学研究」を類似性・相違性にに基づき分類・統合・命名し、次の4学科目群として配置した。

看護の本質と看護技術	人間の生涯発達と看護
地域で生活する人々の健康と看護	看護専門職の役割と機能

専門科目群においては、看護実践の原理・原則となる基礎的知識・技術を学ぶ科目、これを核として、発達段階の相違、生活する場の違いに応じた実践の共通性・普遍性を理解する科目を配置し、対象の個別性に合わせた看護を展開するための基礎的能力を段階的・系統的に育成する。さらに、看護学の研究成果を理解し、実践に活用する機能を高め、教育的、管理・政策的な側面から看護職者の成長発達を支援する必要性を学ぶ機会を提供する。

ア 看護の本質と看護技術

「看護学概論」「看護技術学概論・各論」「看護倫理学」「看護対象擁護論」を配置した。

看護学概論

看護の概念及び目標、看護理論、看護職者の役割に関して学ぶ科目である。

看護技術学概論・各論Ⅰ～Ⅵ

看護職者としての実践を展開する上で基盤となる知識・技術の獲得を目指す科目群である。特に看護技術学各論においては、現実の臨床環境における看護職者の行動を分析した研究成果を活用し、看護職者の行動を構成する各側面を学び、これらを統合するための科目群を配

置した。

各論Ⅰ（アセスメント技術）

看護職者が対象の健康状態に関する情報を獲得・組織化し、活用するために必要な技術を学ぶ科目である。フィジカルアセスメントの他、心理社会的側面のアセスメントに必要な技術を学ぶ機会を提供する。

各論Ⅱ（生活行動支援技術、生活機能維持・促進技術）

第一に身体の清潔・食事・排泄など日常生活に必要な行動を対象に代わって補うための技術を学ぶ科目である。第二に運動機能や知覚機能、呼吸・循環機能などの低下や不足を補う、もしくは、維持促進するために必要な技術を学ぶ機会を提供する。

各論Ⅲ（治療過程支援技術、症状緩和技術）

本来医師が行う治療上の技術のうち、看護職者が代行可能な技術、疼痛・発熱等の対象の苦痛を緩和する技術を学ぶ科目である。さらに、これらの技術を対象の健康状態の回復・維持・向上のために活用する方法を学ぶ機会を提供する。

各論Ⅳ（心理的支援技術、教育的支援技術）

対象の持つ心の問題を緩和するための方法や、健康状態の自己管理に必要な知識・技術を効果的に教育するための方法を学ぶ科目である。

各論Ⅴ（看護過程と看護理論）

各論Ⅰ～Ⅳの技術を統合し、看護の目標達成に向けて効果的に対象に適用するための知識を学ぶ科目である。

各論Ⅵ（実習）

各論Ⅰ～Ⅴまでの一連の学習を現実の臨床環境において統合的に学習する科目である。看護学実習を通して現実適合性及び応用可能性が高い看護技術の修得を支援する。

看護倫理学、看護対象擁護論

看護職者が、実践を展開する過程において対象の人権擁護に配慮し、常に人として尊重する態度を確立するために必要な基礎的知識を学ぶ科目である。

イ 人間の生涯発達と看護

「生涯発達看護学概論・各論」を配置した。

これらは、専門基礎科目「人間の発達と健康」と密接に関連する科目群である。「人間の発達と健康」を通して学習した発達各期において生じやすい健康上の問題に対する理解を前提に、これを解決あるいは回避するために必要な看護学的知識・技術を学習する機会を提供する。

生涯発達看護学概論・各論Ⅰ～Ⅴ

生涯発達看護学は、従来の看護学の各専門領域を生涯発達という観点から再検討し、新たに構成した学問領域であり、「母胎期」「乳幼児期・学童期」「思春期・青年期」「成人期」「老年期」の各期を各論として展開する。

特に、従来、精神看護学として教授されてきた内容は、各発達段階における健康問題と看護に位置づけ、すべての発達段階において提供することとした。これは、生涯発達という観点から人間の心理・身体・社会的側面を統合してとらえることを通して、看護学的な対象理解が容易になり、看護の目標達成に向けた相互行為を展開するための基礎的知識・技術・態度の修得を効果的に支援できると捉えたためである。

生涯発達看護学各論Ⅵ（実習）

看護学実習を通して、現実の臨床環境において生涯発達各期にある対象と相互行為を展開し、学内の講義演習において学習した内容の統合を目指す科目である。

ウ 地域で生活する人々の健康と看護

「地域健康看護学概論・各論」を配置した。

地域健康看護学概論・各論Ⅰ～Ⅳ

看護の対象が生活する場は様々であり、看護職者は、病院をはじめとする医療施設だけにとどまらず、家庭環境、保健・医療・福祉施設環境、学習環境、労働環境と様々な場において看護を提供する。

地域健康看護学概論・各論は、様々な場に生活する対象に焦点を当て、生活する場の相違により生じやすい健康問題の特徴を理解し、その特徴に応じた看護を個人・集団に展開するための知識・技術・態度を学ぶ科目である。概論・各論Ⅰ～Ⅳを通して、家庭、保健・医療・福祉施設、学習、労働の場に焦点を当て、そこで生活する対象の理解と生じやすい健康問題、その解決あるいは回避に必要な知識・技術・態度を学ぶ機会を提供する。

地域健康看護学各論Ⅴ（実習）

人々が生活する場としての家庭環境、保健・医療・福祉施設環境、学習環境、労働環境において対象と相互行為を展開し、学内の講義・演習を通して学習した内容の統合を目指す科目である。

エ 看護専門職の役割と機能

「機能看護学概論・各論」「看護関連法規論」「看護専門職の役割と機能」「看護学研究概論」「看護学研究Ⅰ（問題解決過程）」「看護学研究Ⅱ（EBP）」を配置した。

機能看護学概論・各論Ⅰ～Ⅳ

機能看護学は、看護学生を含む看護職者の成長・発達支援とその役割と機能の発揮に焦点を当て、究極的には、看護の対象の健康状態の維持・向上に貢献することを目指す学問である。

第一に看護教育、看護管理、看護行政など看護職者の働く環境の特徴を学ぶことを目指す。第二にその環境の変化に柔軟に対応し、常に自らの役割を見だし、看護職者として成長発展し続けるために必要な基礎的知識・技術・態度について学ぶ。第三にこれらの学習を通して、看護職者が制度的側面にも関わりその機能と役割を発揮していく重要性を学ぶ。

機能看護学各論Ⅴ（実習）

看護学実習を通して現実の実践環境における看護職者の多様な活動を体験し、学内の講義演習において学習した内容の統合を目指す。同時に学習者である看護学生と、職業人である看護職者として保健医療現場に就業したときに求められる役割と機能の違いについても学ぶ機会を提供する。

看護関連法規論

看護職者の役割と機能を支える関係諸法規の種類と実践への影響を学ぶ科目である。

看護専門職の役割と機能Ⅰ・Ⅱ-1（総合実習）・Ⅱ-2（役割移行実習）

Ⅰは、看護における様々な専門領域や諸外国における看護職者の役割と機能などを学び、その将来的な発展性や、専門性により生じる看護職者の役割の相違と本質的に共通する普遍性についても学ぶ科目である。

Ⅱは、実習を通して、専門基礎科目・専門科目において学習した内容の統合を目指す科目である。Ⅱ-1（総合実習）は、すでに学習した看護学各領域の中から、学生が関心の深い領域を選択し、実習を通して、その専門領域における既習の知識・技術を対象に適用・検証し、各看護学領域において活動する看護職者の専門性を学ぶ科目である。Ⅱ-2（役割移行実習）は、看護職者として就業する施設と類似した施設を実習フィールドとし、看護学生から看護職者への役割移行に関して学ぶ科目である。

看護学研究概論・看護学研究Ⅰ（問題解決過程）・Ⅱ（EBP）

看護職者として、実践に研究成果を活用するための能力を総合的に高めていくことを意図して設置した科目である。

看護学研究概論・看護学研究Ⅰ（問題解決過程）

看護学研究概論は、看護学研究とは何か、その構造と特徴はどのようなものかを理解し、必要な研究論文を選択し、理解するために

必要な基礎的知識・技術・態度を学ぶ科目である。看護学研究Ⅰ（問題解決過程）は、学生が小グループを形成し、看護学に関して疑問が残っている問題を明らかにし、文献検索を通してその問題を学術的に解決する過程を体験する科目である。

看護学研究Ⅱ（EBP）

看護学研究概論・看護学研究Ⅰにおいて学習した内容と、各専門教育において学習した看護学の内容を統合し、それまでの学習過程において学生個々人に生じた看護実践に関わる問題を明らかにし、その問題を解決するために研究成果を活用して、実践を展開する科目である。

また、これら一連の過程を論文としてまとめる方法を学び、研究成果を活用する基礎的能力を身につけるとともに、研究成果の活用と産出に対する価値を学ぶ機会を提供する。

（4）保健医療専門職共通専門科目（5単位以上）

看護学部・診療放射線学部の各専門性を越えて保健医療専門職に求められる知識・技術・態度を学ぶための科目である。診療放射線学部の学生との合同授業を展開し、相互の役割について理解すると同時に、専門領域の異なる保健医療専門職の役割や機能における共通性・相違性を学ぶ機会を提供する。この科目群によって、保健医療チームの一員としての看護職者の役割や重要性に関する理解を促進し、さらに他のチームメンバーの立場を尊重し、協働するための基礎的態度を育成する。

保健医療情報組織学

保健医療専門職者の対象である個人・集団の健康状態に関わる情報を収集分析する手法の実際を学ぶ。また、看護職者、診療放射線技師それぞれの立場から活用する情報の特徴がいかに共通し、いかに異なるのかななどを学ぶ。

保健医療チーム連携論Ⅰ・Ⅱ（実習）

Ⅰは、保健医療チームを構成する多様な職種間の役割と機能を理解し、これを調整するための基礎的知識を学ぶ科目である。Ⅱ（実習）は、看

護職者の専門性・独自性の理解を前提として、チームの中でより効果的に機能するための方法を実習を通して学ぶ科目である。

保健医療システム開発論、保健医療国際連携論

将来的に保健医療専門職者として、保健医療システム全体の開発普及に関わるために必要な基礎的知識・技術を学ぶとともに、災害医療の現状やその課題などを明らかにし、あらゆる状況、環境下において創意工夫し、人種・民族を超えて対応可能な新たなシステムを開発していくことの重要性を学ぶ科目である。

3 教育方法と履修方法

(1) 教育方法等

ア 高い実践能力を持つ専任教員による教育

豊富な臨床経験を持つ教員を中心として、講義・演習・実習を展開し、高い実践能力の獲得を目指すと同時に学習した知識・技術と実践が遊離しない現実適合性の高い実践教育を目指す。

イ エビデンスに基づいた授業の展開

教員は、自らの研究成果及び授業に関連する有効な研究成果を活用し、エビデンスに基づいた授業を展開する。統合カリキュラム編成により抽出した学科目群と関連づけた教員組織とし、看護技術学教育・研究分野、生涯発達看護学教育・研究分野、地域健康看護学教育・研究分野、機能看護学教育・研究分野を形成する。各教育・研究分野に所属する教員は、原則として教育・研究分野と共通する学科目を担当し、教員の研究活動と教育活動の連関を強化する。

ウ 多様な授業形態の採用

各学科目の目標に応じて、講義・演習・実験・実習などの多様な授業形態を組み合わせ活用し、より効果的な目標達成を目指す。例えば、生涯発達看護学各論においては、各発達段階の対象に生じやすい健康上の問題の特徴と必要な看護に関する講義を実施した後に、10名以下の小グループを形成し、事例を用いた具体的な看護過程を展開する。さらに、これらの看護過程を展開するために必要な技術を、学内の演習室を活用し、模擬環境を想定して学ぶ。

エ 個別学習支援体制の強化

グループ演習などを実施する際には、10名以下の小グループを形成し、各グループを最低1名の専任教員が担当する。担当教員は、個々の学生に対する診断的、形成的、総括的評価を適宜行い、学習進度や個別性に対応した指導を実施する。

また、学習ポートフォリオなどを開発し、学生が自らの学習経験を整理し、学習課題を見だし、主体的に学習を進めるための工夫を行う。

オ 診療放射線学部学生との合同授業の実施

教養教育科目、専門教育科目のうちの専門基礎科目、保健医療専門職共通専門科目においては、必要に応じて、診療放射線学部学生との合同授業を実施する。これを通して、他学部の学生との相互行為を展開し、他職種の専門性を尊重する態度を培う。

また、他職種との協働の重要性を認識し、看護職者の専門性に関して、学生個々が自ら考えを発展させる機会を提供する。

カ セメスター制の採用

集中的・効果的な授業展開を図るため、セメスター制を採用する。

キ GPA制度の導入

GPA制度を導入し、学生の学習評価活動を活性化する。

ク 学習支援システムの構築

学生の4年間の履修計画遂行を支援するために学習支援システムを構築し、学生のニーズに対応する。

(ア) シラバスの作成とカリキュラムアドバイザー制度の実施

すべての学科目においてシラバスを作成し、教育目的・目標、内容、評価方法などを学生に明示する。また、カリキュラムアドバイザー制度を実施し、履修及び単位取得に伴う問題に対応する。

(イ) 小担任制度の実施

クラス担任に加え、学生約10名につき1名の小担任を設け、生活面における諸問題など、履修以外の問題に対して相談・助言する。学生の直面する問題に早期に対応し、学業継続を支援する。

(ウ) 学習支援組織の設置

(ア)、(イ)の制度実施に伴い明確となった学生の問題に組織的に対応する方法を検討する。特に基礎学力低下による履修困難などの問題に対しては、特別授業を計画実施するなど迅速に対応し、その結果を評価する。

(2) 履修方法

看護学部看護学科を卒業するために必要な単位数は、次のとおりとする。

区 分	必修	選択必修	選択
教養教育科目	4	18	10
専門基礎科目	23		
専門科目	64	2	
保健医療専門職共通専門科目	5		
計	96	20	10

合計 126 単位以上

以上の単位を取得すると、卒業時に「学士（看護学）」の学位が授与され、看護師及び保健師の国家試験受験資格が与えられる。（資料10）

4 実習の具体的計画

(1) 実習の基本方針

ア 教育課程における実習の位置づけ

看護学実習は、学生が既修の知識・技術を基に、看護の対象と相互行為を展開し、看護目標達成に向かいつつ、そこに生じた看護現象を教材として、看護専門職者としての役割を果たすために必要な基礎的能力を修得するという学習目標を達成する授業である。看護学実習は、看護学教育の最大の特徴であり、実践の科学である看護学を学習するために必須の授業である。

しかし、「実習」という用語自体は、教育学的に授業形態を表すため、本学看護学部においては、原則として看護学実習を学科目名として用いない。この項においては、主に実習を通して学習目標を到達する科目（以下、看護学実習科目とする。）に関して共通する目的と基本方針を示す。

イ 実習科目の目的

学生が、既修の知識・技術を基に、看護の対象と相互行為を展開し、看護目標達成に向かいつつ、そこに生じた看護現象を教材として、看護専門科目における学習目標の達成を目指す。

ウ 基本方針

各看護専門科目を担当し、高い実践能力を持つ専任教員（講師以上）

が、常時、直接指導を行う。これは、次の理由による。

実習において生じる看護現象は極めて流動的であり、これを教材として、学生が各看護専門科目においてすでに学習した知識・技術を統合・深化するためには、指導者に高い教育学的知識と能力が求められる。

また、主な実習フィールドとなる保健・医療・福祉施設においては、現在医療事故などの問題が多発する傾向にある。指導者には、常に現実の環境に身を置きながら、学生と対象の安全と看護の質を保証する責務があり、そのためには高い看護実践能力が求められる。

さらに、県内の実習施設との円滑な調整を図るため実習指導・調整担当教授を配置する。

(2) 実習科目の概要と配置

看護学実習を通して学習目標の達成を目指す学科目（看護学実習科目）の概要と配置は、次の通りである。（資料 1 1、資料 1 2）

ア 1 年次前期 Semester

看護学概論（参加観察実習）

病棟において参加観察を行い、看護学の基本概念である「看護」「人間」「健康」「環境」について定義と相互の関連理解を目指す。また、看護学の学習に関する動機付けを高める。

イ 1 年次後期 Semester

看護技術学概論（参加観察実習）

病棟において参加観察を行い、現実の臨床場面における看護師の行動の特徴に関して看護技術学的視点からの理解を目指す。また、看護技術学各論における学習の動機付けを高める。

「人間の発達と健康」各論（導入実習）

産科外来、保育園、小学校、中学校、高等学校、成人健診施設、老人福祉センターなどをフィールドとして、参加観察を行う。様々な発達段階にある対象と相互行為し、生涯発達の各段階における良好な健康状態及びこの時期の人間に生じやすい健康上の問題の特徴を理解する。

ウ 2年次前期・後期セメスター

看護技術学各論（参加観察実習）

何らかの健康上の問題を抱え、入院し療養生活を送る患者を対象とした参加観察を実施し、看護技術学各論ⅠからⅤを通して学習したアセスメント技術、生活行動支援技術、生活機能維持・促進技術、治療過程支援技術、症状緩和技術、心理的支援技術、教育的支援技術を実践・検証する。

エ 2年次後期セメスター

看護技術学各論Ⅵ（実習）

現実の環境において生活する対象に看護過程を展開し、そこに生じた現象を教材として、看護技術学概論・各論を通して学習した内容を統合する。具体的には、1名の対象を受け持ち、アセスメントから看護目標の設定、計画立案、実施、評価の一連の過程を経験する。

特に実施段階においては、これまで修得した技術の提供を通して、看護技術の個別化とその意義を学習する。さらに、看護の目標を達成し、対象の健康状態の維持・向上を図るためには、科学的根拠に基づく実践が重要であり、看護学がこれを支える基盤となっていることを学習する。

実習フィールドを病院とし、看護上の問題が明確であり、日常生活の援助など看護師の直接的な相互行為が必要となる対象を主として選定する。これは、次の理由による。

病院に入院し生活する対象には、入院加療が必要な何らかの健康上の問題がある。また、家族による介護は原則として提供されていない。そのため、学生は看護師と患者の目標達成に向けた2者間の相互行為から看護師の専門職的態度・技術を観察しやすく、学生と対象との直接的な相互行為の機会を確保しやすい。

オ 3年次後期・4年次前期セメスター

生涯発達看護学各論Ⅵ（実習）

現実の環境において生活する対象に看護過程を展開し、そこに生じた現象を教材として、生涯発達看護学概論、各論を通して学習した内容を統合する。具体的には、母胎期から老年期までの発達段階の異なる

る様々な対象を受け持ち、その健康問題の解決及び問題発生の回避に向け看護過程を展開する。この一連の過程を通して、対象の発達段階に対する理解を前提に個別性に応じた看護を展開する方法を学習する。

実習フィールドは主に病院とし、成人期、老年期の対象が多く入院する一般病棟に加え、小児病棟、産婦人科病棟、精神科病棟において2週間5クールの実習を行い、発達段階に特徴的な健康上の問題並びに看護の実際を学ぶ。

学生は、2週間5クールの実習を通して、母胎期、乳幼児期・学童期、思春期・青年期、成人期、老年期の対象を受け持ち、看護過程を展開し、それぞれの発達段階に応じた看護を学ぶ。

教員は、急性期・慢性期や医学的診断名を問わず、発達段階により学生の受け持ちとなる対象を選定する。これは、生涯発達看護学の学習目標が、対象の発達段階による健康上の問題の特徴と看護に焦点を当てているためである。

地域健康看護学各論Ⅴ（実習）

現実の環境において生活する対象に看護過程を展開し、そこに生じた現象を教材として、地域健康看護学概論から各論を通して学習した内容を統合する。

具体的には、保健・医療・福祉施設、家庭、職場、学校などの様々な場を、生活のすべてあるいは一部として活用する対象に焦点を当て、生活の場の相違により対象に生じやすい健康上の問題の特徴を学習する。

また、個人並びに家族をはじめとする集団を対象とした相互行為を展開し、複数の対象に同時に関わるための知識と技術を学習する。さらに様々な生活の場に関わる看護職者（保健師、養護教員、産業看護・訪問看護に関わる看護師など）に焦点を当て提供する実践の目的と特徴を理解し、看護実践の共通性・相違性を学習する。

フィールドには、訪問看護ステーション、重症心身障害児施設、小学校、保健福祉事務所、市町村保健センター、事業所など、対象の生活環境が異なる様々な施設を確保し、4週間の実習を展開する。

カ 4年次前期セメスター

機能看護学各論Ⅴ（実習）

機能看護学概論・各論で学習した内容を統合し、看護職者の機能を維持・拡大するシステムを総合的に学習する。

看護教育、行政、看護管理に携わる看護職者が活動する場に身を置き、個々の対象やその家族、他の看護職者、医療職者と相互行為を展開し、看護職者の役割と機能の多様性、独自性ととも、看護職者の機能の発展を支援する学問としての機能看護学の特徴を学ぶ。

フィールドには、病院、保健福祉事務所、市町村保健センターなどを確保し、その決定には学生の希望を加味する。

看護専門職の役割と機能Ⅱ-1（総合実習）

看護学実習を通して生涯発達看護学、地域健康看護学における学習を統合し、様々な場において生活する人種・民族・年齢・性別の異なるあらゆる対象に対し、必要に応じて看護を実践する重要性を理解する。この過程を通し、対象が持つ健康上の問題の解決並びに回避に向け看護職者が果たす様々な役割と機能を学習する。

学生は、それまでの学習経験に基づき、関心の高い専門領域（乳幼児期にある対象の看護、思春期・青年期にある対象の看護、家庭環境における看護、労働環境における看護など）を自ら選択し、個々の対象やその家族、他の看護職者、医療職者と相互行為を展開する。

さらに、それらを基盤とし、より質の高い看護を展開するために必要な看護職者の役割と機能を学習する。実習フィールドには、医療施設の他、保健福祉事務所、市町村保健センター、保健・福祉施設など地域に生活する人々と看護職者が相互行為を展開する様々な場を確保する。

フィールドの決定には学生の希望を加味する。

保健医療チーム連携論Ⅱ（実習）

診療放射線学部との合同授業を実施し、保健医療チーム連携論Ⅰにおいて学習した内容の統合に向け、実習を通して保健医療チームを構成する多様な職種間の役割・機能を調整する意義と方法を学ぶ。具体的には、看護学部・診療放射線学部教員があらかじめ提示した領域から、自己の関心に沿った領域を選択し、事前学習によってチーム連携に関わるテーマを選定する。テーマに応じて、現実の環境に身を置き

ながら対象となる個人・集団の健康上の問題解決及び問題発生の回避に向けた、他職種との連携・協働の実験を体験する。

学習した成果は、グループディスカッションを通して統合し、専門性の異なる職種が医療チームとして効果的な連携を実現するための課題を理解する。この過程を通し、他者を尊重しながら、問題解決に向かう態度を身につけ、複数の関係性を調整し、発展的な機能を構築することの意義を理解する。

実習フィールドには、医療施設の他、保健福祉事務所、市町村保健センター、保健・福祉施設、訪問看護ステーション等を確保する。

キ 4年次後期 Semester

看護学研究Ⅱ（EBP）

看護において研究成果を活用する意義を学習し、看護実践を改善するために必要な研究成果を探索・発見し、実践を創意工夫する方法を理解する。関心の高い専門領域を選択し、対象の持つ問題を解決するために研究成果を活用した実践を立案・展開し、その成果を論文としてまとめる。実践立案の前・後に、地域や保健医療施設など現実の環境に身を置き個々の対象やその家族をはじめとする集団と相互行為を展開する。

実習フィールドは、各専門領域の教員が、学生の研究テーマと照合し決定する。主なフィールドとして、医療施設の他、保健福祉事務所、市町村保健センター、保健・福祉施設、訪問看護ステーション等を確保する。

看護専門職の役割と機能Ⅱ-2（役割移行実習）

学生が、看護職者として就業を希望する専門領域と類似したフィールドにおいて看護学実習を行う。保健医療チームメンバーとしての看護職者の実践を学び、これまで学習した基礎的知識・技術を確認し、職業人としての責務を果たすために、これらを応用展開するための方法を検討する。この過程を通して学習者である看護学生と、職業人である看護職者の役割と機能の違いについて理解し、看護職者として問題に直面したときに、学術的・自律的に解決する重要性を学ぶ。

(3) 実習環境の確保

主な実習病院は、県立病院（心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センター）及び前橋赤十字病院とする。

特に前橋赤十字病院は、小児科、産婦人科、リハビリテーション科を含む 22 の診療科を持つ総合病院であり、様々な健康状態にある様々な発達段階の人々が入院し、療養生活を送っている。また、看護部の基本理念として、実習環境の整備と指導の充実が掲げられており、学習環境としての条件が整っている。さらに、地理的に大学に近く、学生が実習前後に自己学習を進めることが容易である。

その他、保健福祉事務所、市町村保健センター、保健・福祉施設、訪問看護ステーション等を確保する。

（資料 13、14、15）

(4) 実習指導体制

ア 講師以上の専任教員が担当し、講義・演習・実習の連関を強化する。

イ 教員 1 名あたり、4 名から 6 名の学生を担当し、学生個々の実習開始から、終了まで直接的に指導する。指導に際しては、学生及び対象者の安全を考慮し、常に看護の質を保証しながら、実習目標の達成を目指す。

ウ 実習を担当する専任教員は、実習先において十分な事前研修を行い、病棟スタッフとの連携を図る。また、学生が受け持つ可能性のある対象の看護計画に関与し、実習時以外にも看護の質を保証するよう配慮する。教員は、臨床環境に熟知し、緊急時には、学生心情に配慮しつつ、自己の倫理観に基づき、対象に対して円滑かつ最適な治療・看護が行われるよう行動する。

エ 診断的評価・形成的評価・総括的評価を担当教員が一貫して行い、学生の主体的な学習進行を支援する。

オ 学生の自己評価活動を促進し、専門職的自律性の獲得に向け支援する。

5 教育課程と指定規則との対比 （資料 16）

看護学部カリキュラムは、指定規則別表 1、別表 3 が定める教育内容を包括し、保健師学校養成所・看護師学校養成所の指定基準を満たしている。

VI 診療放射線学部の特徴

診療放射線学部は、基本理念に基づく教育目的・目標の達成を目指し、主として次の能力獲得を意図した教育課程を提供する。

①診療放射線技術の対象は人間であることを理解し、人間としての尊厳を維持しながら高度な専門的知識・技術を提供できる能力 ②診断目的に適した画像を提供するための画像読影能力 ③他の職種 of 役割と機能を理解し、目標達成に向け連携する能力 ④科学及び学術の重要性を認識し、研究成果を活用した放射線技術の実践を創造・開発する能力

また、次の5項目を主な教育方法の特徴として、質の高い放射線技術を提供する診療放射線技師を養成する。

①高い実践能力を持つ専任教員による教育 ②最新のコンピュータシステムによる画像解析を用いた疑似体験教育システムの採用 ③最新の装置を用いたモバイル検診車による実験・実習 ④豊富な臨床経験を有する臨床実習指導教員による質の高い臨床実習 ⑤看護学部との合同授業によるチーム連携授業の実施

1 教育目的・教育目標

(1) 教育目的

本学の存在する群馬県の県民をはじめ、様々な地域に生活する多様な人々の生涯にわたる健康水準の維持、向上に貢献する方法を学ぶ。この過程を通して豊かな人間性を培い、変動する社会の中で個々の役割を担いながら、自然と共生し独自の文化を育み生活する人間に対する理解と関心を深める。

また、科学的根拠に裏付けられた専門的知識・技術及び高い倫理的判断力を身につけ、常に対象の人間としての尊厳を維持しながら、より質の高い放射線技術を提供する保健医療専門職としての基盤を築く。

(2) 教育目標

群馬県内をはじめ、様々な地域における保健医療チームの一員として専門性を発揮し、責務を全うするための基礎的能力を育成する。

ア 対象の人間としての尊厳を維持しながら、科学的根拠に基づく放射線技術を展開するための基礎的能力を育成する。

イ 人間の生涯とその生活及び健康状態における普遍性と多様性に強い関

心と深い理解を示す人材を育成する。

ウ 群馬県民をはじめ地域に生活する人々の健康維持・促進に対する強い使命感と高い倫理性を持つ人材を育成する。

エ 人種、民族、年齢、性別などの異なるあらゆる対象の福祉に貢献する診療放射線技師としての責務を自覚し、行動する人材を育成する。

オ 科学及び学術の価値を確信し、研究成果を活用した放射線技術に意義を見いだす人材を育成する。

カ 将来的には、放射線技術の実践に放射線技術学研究の成果を組み入れ、放射線技術革新を促進するとともに、我が国の最高水準を満たし、群馬県のみならず国際的にも通用する新たな診療放射線技術の実践を創造・開発する人材を育成する。

2 教育課程の特徴

(1) 教養教育科目（18単位以上）

診療放射線技術学では、関連機器の構造や原理の理解が重要である。しかし、診療放射線技術学の対象は機械ではなく人間である。様々な環境における人間を理解することは、放射線検査や放射線治療において高度に体系化された専門的技術を対象者に円滑に提供する上で重要となる。

様々な学問的立場から統合的に人間を理解し、学術に対する価値を見出すことに加え、人間並びにその生活と健康に密接に影響する環境を理解するための基盤を築くために「文化と生活」「個人と社会」「人間とコミュニケーション」「環境と科学」の4学科目群を配置した。

ここで培われた豊かな人間性、高い教養は、専門基礎科目の「専門職的態度の基盤」、専門科目の「診療放射線技術」、保健医療専門職共通専門科目の「保健医療チーム連携論」へ段階的、系統的に移行するために必須であり、人格、態度教育として人間を理解するための基盤となる。

ア 群馬県民の文化と生活（必修科目）

群馬県民の文化と生活を通して、地域に生活する人々の健康維持に深い関心を持つとともに、人間の文化と生活の普遍性・多様性を学ぶ科目である。

イ 英語Ⅰ～Ⅲ（選択必修科目）

多様な人種、民族を対象として相互行為を展開し、英語を介して発表伝達されている学術的知識を獲得するための基礎的能力を育成するた

め、外国語科目として英語Ⅰ～Ⅲを配置し、2科目を選択必修とした。また、得られた知識は、専門科目の「診療放射線技術と研究」、保健医療専門職共通専門科目の「保健医療国際連携論」の学習基盤となる。

ウ 情報科学Ⅰ～Ⅲ（Ⅰ：必修科目）

現代は情報社会であり、コンピュータを介したコミュニケーションによる情報の分析、解析能力が求められる。これらの能力は、現代における科学的知識の生成発展に向けた研究活動の基盤として重要であり、情報科学Ⅰを必修科目とした。また、情報科学Ⅱでは研究発表のためのプレゼンテーション資料の作成やホームページ作成による情報表現、情報科学Ⅲでは、コンピュータ言語であるC言語等によるプログラミング等の内容を扱い、選択科目として配置した。これらの科目は、専門基礎科目の「医療情報科学」、専門科目の「医療画像情報学」群の学習基盤となる。

(2) 専門基礎科目（30単位以上）

人間理解、理工学的知識、臨床医学的知識をバランスよく持ち合わせ、専門科目に展開する基盤を獲得するための科目群である。対象との相互行為が展開される実践においては、診断目的に合った質の高い画像を撮影・撮像しなければならない。そのためには理工学的基礎知識の他に、内的環境に関する医学的基礎知識の有無が大きく影響する。

「人間の発達と健康」「放射線科学現象と技術」「専門職的態度の基盤」の3学科目群を配置し、各々からの科目選択を配置し、専門基礎の基盤を育成する。

ア 人間の発達と健康

「環境と健康」概論・各論を配置し、人間の内部環境、外部環境が健康状態にいかに関与しているかを理解する。また、「人間の発達と健康」各論Ⅰ・Ⅱは人体の構造や疾患を画像診断学的に理解するために必要な科目であり、「画像解剖学」「画像診断撮像技術学Ⅰ（X線、CT検査）」「画像診断撮像技術学Ⅱ（MRI）」の理解を促進する内容が含まれる。

イ 放射線科学現象と技術

超音波、ラジオ波、X線、 γ 線、レーザー光線等の電磁波全てを診療放射線と位置づけ、対象（人、物）との相互作用により生じる物理、化学、生物作用・効果を現象論として捉え、統合編成し「放射線科学現象学概論」「放射線科学現象学各論Ⅰ（放射線物理）」「放射線科学現象学各論Ⅱ（放射化学）」「放射線科学現象学各論Ⅲ（放射線生物）」「医療物理学」を配置した。さらに、現在の医療画像は殆どデジタル画像であるため、画像再構成、画像処理に必要となる「医療数理学」「医療情報科学」を配置した。

また、電気・電子工学的知識を獲得するために、「医療電気・電子工学」を必修とし、「医療電気・電子工学実験」を選択科目として配置した。

ウ 専門職的態度の基盤

「相互行為展開論」「生命倫理学」「社会制度と福祉」「人間と放射線」「科学技術と研究」を配置し、対人関係の構築、対象の福祉を前提とした倫理規範の確立の必要性、科学的知識の生成・活用に対する価値付け等、専門職に求められる態度の基礎を学ぶ。また、専門職者として必要な看護に関する基礎的知識を修得するために「看護学概説」を配置した。

そして専門科目「診療放射線技術」で診療放射線技師専門職者としての役割・機能を理解し、「保健医療専門職共通専門科目」の「保健医療チーム連携論Ⅰ」「保健医療チーム連携論Ⅱ（実習）」と有機的に連関し、保健医療チームの一員として専門性を発揮し地域社会に貢献するための基盤を獲得する。

(3) 専門科目（67単位以上）

統合カリキュラム編成により抽出した診療画像技術学、放射線機器工学、医療画像情報学、核医学検査技術学、放射線治療技術学、放射線管理計測学の主要領域と、診療放射線技術学概論、医療倫理、人権擁護、関連法規、専門職の役割と機能、診療放射線技術学研究を再分類し、次の6科目群に配置した。

診療放射線技術	診療画像技術	医療画像情報
核医学検査技術	放射線治療技術	放射線管理計測

専門科目群においては診療放射線技術学の基礎的知識及び実践における技術・態度の基礎を学び、対象の個別性に合わせた検査・治療を支援するための基礎的能力を段階的・系統的に育成する。

ア 診療放射線技術領域

実践を展開していく過程において診療放射線技師としての役割・機能を理解するとともに、診療放射線技師としての態度・人格教育のための科目群であり、保健医療専門職共通専門科目群とも密接なつながりを持つ。「診療放射線技術学概論」「診療放射線技術学導入実習」は初期動機付け(Early Exposure)として位置づけ、履修を1年次とした。

イ 診療画像技術領域

診断目的に適した画像を撮影・撮像するには正確に画像が読めなければならない。診療放射線技師には、実践の中で画像を通じた対象とのコミュニケーションが必要であり、様々な健康状態におかれた対象が訴えたいことは何であるかを正確に画像の中に抽出しなければならない。それには画像読影技術の修得が不可欠となる。医師による読影は完成された画像を医学的知識を基に行う診断行為であり、技師の画像読影技術は診断目的に適した正確な画像を生成し、提供するために実践の中で行われる。従って、医学的知識の他に、撮影・撮像技術、装置・画像の特徴の理解等を統合した知識・技術・態度が基盤となる。

「診療画像技術学Ⅰa」「診療画像技術学Ⅰb」「診療画像技術学Ⅱ～Ⅳ」等の科目群は撮影・撮像技術の基盤、「放射線機器工学概論」「放射線機器工学Ⅰ(診療画像)」「放射線機器工学実験Ⅰa(X線、CT検査)」「放射線機器工学実験Ⅰb(MRI)」は装置・画像の特徴の理解、「画像解剖学」は画像医学的知識の基盤、そして「画像診断撮像技術学Ⅰ(X線、CT検査)」「画像診断撮像技術学Ⅱ(MRI)」は実践の中で行われる読影技術の基盤を獲得する。画像診断撮像技術学は、

上記の科目群の他、「人間の発達と健康」各論Ⅰ・Ⅱを含めた統合カリキュラムから派生した科目であり、高度に体系化された専門的知識・技術・態度の獲得を目指すことを目的としている。画像読影技術は画像を伴うその他の専門科目「医療画像情報」「核医学検査技術」「放射線治療技術」の領域においても応用される。

ウ 医療画像情報領域

医療画像情報は、医療画像の品質と管理についての理論と応用を学ぶ画像工学と、ネットワークシステムを利用した医療情報システムに大別される。

「医療画像情報学Ⅰ」「医療画像情報学Ⅱ」「医療画像情報学演習」「医療画像情報学実験」は画像工学に必要な知識・技術・態度について学ぶ科目である。「医療情報システム学」は、情報技術を用いて病院の診療機能の向上を目的とした病院情報システムと地域を基盤とし、保健・医療・福祉の向上を目的とした地域医療情報システムについて学ぶ科目である。

エ 核医学検査技術領域

断層画像の特徴を大別すると、CTは形態画像、MRは形態と機能画像、核医学は放射性医薬品の特異性を利用した機能画像となる。機能画像は生理・生化学的情報を基に画像化し、代謝から分子イメージング（特定遺伝子の画像化）にまで応用されつつある。

「核医学検査技術学Ⅰ」「核医学検査技術学Ⅱ」「放射線機器工学Ⅱ（核医学）」「放射線機器工学実験Ⅱ（核医学）」「核医学検査技術学実習」において核医学検査技術学に必要な知識・技術・態度についての基盤を獲得する。

また、放射性医薬品の開発等に影響を受ける領域であるために、「核医学検査技術学演習」において最新のトピックスを学ぶ機会を提供する。

オ 放射線治療技術領域

放射線治療技術は、悪性腫瘍などの患者に対して、がん細胞に体外から放射線を照射、治療する技術である。放射線による副作用を最小にして、いかに多くの放射線を病巣に照射することが可能かを学ぶ。すなわ

ち内部環境を考慮に入れ、治療効果を最大にするための基礎的な知識・技術・態度を学ぶとともに、“がん治療”共通の認識の下で医師・診療放射線技師・看護師によるチーム医療の役割、機能について学ぶ。

放射線治療技術領域の授業科目は、放射線と物質の相互作用を扱う「放射線科学現象学各論Ⅰ（放射線物理）」、放射線による生物学的効果を扱う「放射線科学現象学各論Ⅲ（放射線生物）」、病巣線量の計画・評価を扱う「放射線管理計測学Ⅰ」「放射線管理計測学Ⅱ」等により獲得した基礎知識が特に必要とされているため、これらの科目の学習進捗を考慮して配置した。

また、先端医療として注目を浴びている強度変調放射線治療、陽子線、重粒子線治療技術も「放射線治療技術学演習」を通して基礎的な知識・技術・態度を学ぶ。

カ 放射線管理計測領域

診療放射線技術ではX線、 γ 線の放射線を用いた検査、治療が60%以上を占めるため、放射線の医学利用の適正化、医療被ばく軽減等に必要となる放射線管理測定技術の知識・技術の学習は不可欠となる。「放射線管理計測学Ⅰ」「放射線管理計測学Ⅱ」「放射線管理計測学実験」において種々の測定理論、測定器の動作原理・諸特性及びトレーサビリティとしての品質管理を、「放射線管理計測学演習」において放射線施設管理・運用・使用の許認可申請等放射線安全管理を学ぶ機会を提供し、放射線管理計測学技術の知識・技術・態度の基盤を育成する。

(4) 保健医療専門職共通専門科目（5単位以上）

看護学部・診療放射線学部の各専門性を越えて保健医療専門職に求められる知識・技術・態度を学ぶための科目である。看護学部の学生との合同授業を展開し、相互の役割について理解すると同時に、専門領域の異なる保健医療専門職の役割や機能における共通性・相違性を学ぶ機会を提供する。この科目群によって、保健医療チームの一員としての診療放射線技師の役割や重要性を理解し、さらに他のチームメンバーの立場を尊重し、協働するための基礎的態度を育成する。

保健医療情報組織学

保健医療専門職者の対象である個人・集団の健康状態に関わる情報を収集分析する手法の実際を学ぶ科目である。また、看護職者、診療放射線技師それぞれの立場から活用する情報の特徴がいかに共通し、いかに異なるのかなどを学ぶ機会を提供する。

保健医療チーム連携論Ⅰ・Ⅱ（実習）

保健医療チーム連携論Ⅰは、保健医療チームを構成する多様な職種間の役割と機能を理解し、これを調整するための基礎的知識を学ぶ科目である。

保健医療チーム連携論Ⅱ（実習）は、診療放射線技師の専門性・独自性の理解を前提としてチームの中において効果的に機能するための方法を学ぶ科目である。

保健医療システム開発論、保健医療国際連携論

将来的に保健医療専門職者として、保健医療システム全体の開発普及に関わるために必要な知識・技術を学ぶとともに、災害医療の現状やその課題などを明らかにし、あらゆる状況、環境下において創意工夫し、人種・民族を越えて対応可能な新たなシステムを開発していく重要性を学ぶ科目である。

3 教育方法と履修方法

(1) 教育方法

ア 高い実践能力を持つ専任教員による教育

専門領域における高度な技術と豊富な臨床経験を持った専任教員を配置し、講義、演習、実習を展開し、高い実践能力の獲得を目指す。特に、実習や実験では、豊富な知識、臨床経験等を有する専任教員を配置し、実習施設の実習指導者と連携して、より臨床実践を目指した教育を行う。

イ 教員の研究活動と関連した教育の提供

専門科目領域を担当する専任教員は、診療放射線技術学、診療画像技術学、医療画像情報学、核医学検査技術学、放射線治療技術学、放射線管理計測学の教育研究分野に所属し、臨床実践や研究成果を教育活動に活用して、高度な専門職教育を展開する。

ウ 小グループ指導

診療放射線技術学は実践の科学であるため、実験・実習は小グループ指導による教育方法を導入し、教員1名が4～5名の学生を受け持ち、きめ細やかな指導を行い、学生の主体的学習を支援する。

また、臨床実践での実習は、取り巻く環境等の流動的な変化により学習環境が影響を受ける。小グループ指導により、このような状況下においても柔軟に対応することができ、実験・実習が効果的に行える。

エ 擬似体験教育システム (Virtual Education)

最新のコンピュータシステムによる画像解析を用いた擬似体験教育システムを活用する。

現在、医療画像の高精細化が急速に進んでおり、特にマルチスライスX線CTやMRI、超音波装置などの出現・進歩により、非常に精細な画像情報を収集することが可能となった。そしてこれらのデータを画像解析装置に入力し、仮想空間に三次元画像を作成すると同時にデータ分析を行うことができる。

これにより学生は、視覚的かつ定性的に解剖や疾病の基礎的知識を修得することができる。

また、臨床現場で使用している検査・治療装置を使用しなくてもコンピュータの中であたかも実践が行われているかのような擬似体験検査・治療が試行でき、臨床実習の事前検査を体験することも可能である。擬似体験教育システム (Virtual Education) は、この様に装置を保有していなくてもデータ処理装置等を使用して、擬似体験しながら検査・治療技術を理解し、獲得していく新しい教育方法である。

オ モバイル検診車による実験

CT、MRI装置搭載車を、レンタル方式にて配置し、擬似体験教育システムと組み合わせた授業展開により、診療画像に必要な診療放射線技術や機器の原理の理解を促進する。また、機器の安全管理実験及び精度管理実験を通して、臨床実践における基盤となる基本的な原理や技術の修得を促進する。

特に、最新の装置による教育を行うため、レンタル方式を採用する。また、保健医療サービスの地域格差を是正するためにモバイル検診が今後注目されるようになることから、保健医療システムと連携した地域医療システムやチーム医療における診療放射線技師の役割と機能の基礎を

育成する。

カ 看護学部との合同授業の実施

教養教育科目、専門基礎科目では、より普遍的な一般教養科目を学習するため、必要に応じて看護学部との合同授業を行う。これらの授業を通して、自己及び他者理解を深め、他者との相互行為の展開により、人間の尊重と思いやり、幅広い思考能力を育成する。さらに、保健医療専門職共通専門科目においては、診療放射線技師の専門的な知識・技術・態度を修得した段階で、看護学部と合同授業を展開し、それぞれの専門職としての機能と役割を相互理解し、チーム医療や保健医療システムにおける活動を理解する。

キ セメスター制の採用

集中的・効果的な授業展開を図るため、セメスター制を採用する。

ク GPA制度の導入

GPA制度を導入し、学生の学習評価活動を活性化する。

ケ 学習支援システムの構築

学生の4年間の履修計画遂行を支援するために学習支援システムを構築し、学生のニーズに対応する。

(ア) シラバスの作成とカリキュラムアドバイザー制度の実施

すべての学科目においてシラバスを作成し、教育目的・目標、内容、評価方法などを学生に明示する。また、カリキュラムアドバイザー制度を実施し、履修及び単位取得に伴う問題に対応する。

(イ) 小担任制度の実施

クラス担任に加え、学生5～7名につき1名の小担任を設け、生活面における諸問題など、履修以外の問題に対して相談・助言する。学生の直面する問題に早期に対応し、学業継続を支援する。

(ウ) 学習支援組織の設置

(ア)、(イ)の制度実施に伴い明確となった学生の問題に組織的に対応する方法を検討する。特に基礎学力低下による履修困難などの問題に対しては、特別授業を計画実施するなど迅速に対応し、その結果を評価する。

(2) 履修方法

診療放射線学部診療放射線学科を卒業するために必要な単位数は、次のとおりとする。

区 分	必修	選択必修	選択
教養教育科目	4	14	6
専門基礎科目	27	3	
専門科目	67		
保健医療専門職共通専門科目	5		
計	103	17	6

合計 126 単位以上

以上の単位を取得すると、卒業時に「学士(放射線学)」の学位が授与され、診療放射線技師の国家試験受験資格が与えられる。(資料17)

4 実習の具体的計画

(1) 実習の目的

診療放射線学部の実習は、既習の知識・技術を基に専門職としての診療放射線技師の役割を果たすために必要となる臨床実践のための知識と技術の獲得、態度の理解を目的とする授業である。臨床実践は、現実に応じた知識の理解と、対象となる人間との相互行為による科学及び技術から成り立つ。人間の尊厳や医療倫理を基盤として、対象との相互作用に関わる態度と、エビデンスに基づく専門的知識と技術を活用し、自己決定できる能力を育成する。

(2) 実習の基本方針

臨床実習では、対象の特徴や個性、取り巻く環境等により、様々な学習環境が設定される。このように常に変化する状況下にある実習では、豊富な診療放射線業務の臨床経験と知識、技術及び態度を持ち、診療放射線技師免許を有し、医療事故や放射線障害の防止、患者の人権の尊重、臨床実習施設との連携を円滑に行える高度な教育能力を持った実習指導教員が要求される。

本学では、高い実践教育能力を有する教授、助教授、講師が実習指導教員として直接指導を行う。さらに、県内の実習施設との円滑な調整を図るため実習指導・調整担当教授を配置する。

(3) 実習の構成と概要

ア 実習の構成

診療放射線学の6つの専門領域である「診療放射線技術」「診療画像技術」「医療画像情報」「核医学検査技術」「放射線治療技術」「放射線管理計測」の専門的知識、技術の基盤を修得したのち、総合的な臨床実践を理解するために臨床実習科目を開講する。さらに保健医療専門職共通専門科目である「保健医療チーム連携論Ⅱ（実習）」を看護学部と合同実習で開講する。（資料18）

イ 実習の概要

(7) 1年次後期セメスター

診療放射線技術学導入実習

診療放射線技術学概論を基に、診療放射線技師の役割と機能の概要、チーム医療の位置づけ、患者との接遇等を、臨床実習を通して理解するために、集中授業として配置する。

本実習では、診療放射線技師の業務内容全般と、保健・医療・福祉における診療放射線技師の役割と機能を理解する。

(4) 4年次前期セメスター

診療画像技術学実習

診療画像技術学で修得した知識・技術・態度を基に、診療画像技術学全般の実践や診療画像技術を取り巻く環境や他職種との連携の重要性を、臨床実習を通して理解する科目である。

臨床実践の基礎的知識や技術の理解のために、モバイル演習室における擬似体験教育システム（Virtual Education）によって、診療画像技術と画像診断撮像技術を十分に理解した後、臨床実習施設において実習を行う。

核医学検査技術学実習

核医学検査技術学で学習した内容を、臨床実践を通して検査技術、放射性同位元素の管理と保管、廃棄物の処理を学習する。また実際に対象とする患者や様々な職種との相互行為を体験し、チーム医療を理解する。

放射線治療技術学実習

放射線治療技術学を基盤として、医療施設において放射線治療の実践を体験することにより、放射線治療の進め方、必要とされる知識・技術・態度を統合し、放射線治療領域における診療放射線技師の役割を理解する。

放射線の適正利用や安全管理の具体的方法、放射線治療を受ける対象や家族とのコミュニケーションを通して実践力を高めるとともに、他の医療職者との連携について理解する。

保健医療チーム連携論Ⅱ（実習）

保健・医療・福祉の連携と共同、チーム医療を理解するために、専門職共通専門科目として、「保健医療チーム連携論Ⅱ（実習）」を開講する。

看護学部との合同授業を実施し、「保健医療チーム連携論Ⅰ」において学習した内容の統合に向け、実習を通して保健医療チームを構成する多様な職種間の役割・機能を調整する意義と方法を学ぶ。具体的には、看護学部・診療放射線学部教員があらかじめ提示した領域から、自己の関心に沿った領域を選択し、事前学習によってチーム連携に関わるテーマを選定する。テーマに応じて、現実の環境に身を置きながら対象となる個人・集団の健康上の問題解決及び問題発生回避に向けた他職種との協同・連携の実際を体験する。

学習した成果は、グループディスカッションを通して統合し、専門性の異なる職種が医療チームとして、より効果的な連携を実現するための課題を理解する。この過程を通し、他者を尊重しながら、問題解決に向かう態度を身につけ、複数の関係性を調整し、より発展的な機能を構築することの意義を理解する。

実習フィールドには、医療施設の他、保健福祉事務所、市町村保健センター、保健・福祉施設、訪問看護ステーション等を確保する。

(4) 臨床実習施設における実習指導教員及び臨床実習指導者の配置計画

ア 実習指導教員

実習は、実習指導教員が実習の計画・実施・評価を総合的に責任を持って行うこととする。また、実習指導教員は、高い教育能力と実践能力

を持った診療放射線技師免許及び診療放射線業務の豊富な臨床経験を有する講師以上の専任教員とする。

また、実習施設との連携、調整や学生の履修指導を総合的にマネジメントするために、臨床実習を担当する専任教授の中に、臨床実習指導・調整担当の教授を配置する。

イ 臨床実習指導者

各施設において実習指導に関わる病院スタッフ(以下、「臨床実習指導者」とする。)は、診療放射線技師免許を取得し、かつ十分な臨床経験を有する者とし、実習指導教員と連携して学生指導の補助を行うこととする。

(5) 臨床実習施設の確保

臨床実習施設は、実習科目の教育内容と病院形態、本学との距離等を考慮して、配置する。(資料19、資料20)

診療放射線技術学導入実習

診療放射線技術学導入実習は、群馬県における保健医療専門職としての診療放射線技師の役割と機能を理解するため、群馬大学医学部附属病院、前橋赤十字病院、社会保険群馬中央総合病院、伊勢崎市民病院を臨床実習施設として設定し連携する。

診療画像技術学実習

診療放射線技術学の総合的な臨床実習、総合的なチーム医療の教育を行うため、群馬大学医学部附属病院、前橋赤十字病院を臨床実習施設として設定し連携する。

核医学検査技術学実習

核医学検査技術における高度な知識、技術に加え、対象の人権や倫理を加えた臨床実習を行うため、群馬大学医学部附属病院、前橋赤十字病院を臨床実習施設として設定し連携する。

放射線治療技術学実習

放射線治療技術における高度な知識、技術に加え、放射線の安全管理、

適正利用を加えた臨床実習を行うため、群馬大学医学部附属病院、前橋赤十字病院、国立病院機構高崎病院を臨床実習施設として設定し連携する。

(6) 実習の評価

実習の教育評価は、臨床実習を直接担当する実習指導教員が行う。

(7) 実習施設との連携

実習指導は、診療放射線学部の専任教員が責任を持ち、各施設の臨床実習指導者と連携して行う。

実習指導教員は、4、5名の学生を受け持ち、実習に際して、対象の人權の尊重と安全に努め、臨床実習指導者と連携し直接指導を行う。

各施設において放射線や放射性同位元素等、放射線障害のおそれのある場所での実習を行う場合、実習指導教員は、各施設の放射線障害に関わる管理責任者及び臨床実習指導者と連携し、放射線障害予防規程、放射線安全規程等に従い、学生の放射線障害防止と安全管理に留意し指導を行う。

5 教育課程と指定規則との対比 (資料21)

診療放射線学部カリキュラムは、指定規則別表1が定める教育内容を包括し、診療放射線技師学校養成所の指定基準を満たしている。

Ⅶ 自己点検・評価

大学は、学術の研究及び教育の最高機関であり、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的・道徳的・応用的能力を展開させることを目的とする高等教育機関である。本学は、自己点検・評価を教育評価の一環として位置づけ、次の基本方針を掲げ実施する。

教育評価は、教育活動の実態を構造的に把握し、意図されている目標に応じてその効果や意味を明らかにして教育の改善とその最適化を図ろうとする働きである。また、高等教育機関における教育評価活動は、自律的・循環的・継続的に実施されることによりその機能が発揮される。

本学においては、所属する個々の教員が評価対象に対する決定主体となり、大学設置の目的及び基本理念に照らし、自律的・循環的・継続的に自己点検・評価を実施し、その教育研究活動の改善と最適化を図る。

1 実施方法・体制

- ① 学長・学部長・専任教員の代表による『自己点検・評価委員会』を設置し、学部ごと、大学全体の教育・研究活動の実態を把握する。実態把握に際しては、信頼性・妥当性の確保された測定用具を活用する。
- ② 第三者評価（文部科学大臣が認証する評価機関が実施）の評価結果を自己点検・評価の資料として活用する。
- ③ ①②の結果を『自己点検・評価委員会』が統合解釈し、教育管理責任者（学長、学部長）及び教員個々が、教育研究活動を改善するための具体案、短期目標・長期目標と達成期限を検討し、その後の活動に反映する。
- ④ 『自己点検・評価委員会』が、③における目標達成度を査定し、①から③の実際とともに公表する。なお、公表に際しては、ホームページによる公開、自己点検・評価報告書の作成・配布を行う。
- ⑤ ①から④を循環的・継続的に実施し、教育研究活動の最適化を図る。

2 主な評価項目

- ① 教育理念・目的・目標
- ② 教育活動
 - 学生の受け入れ
 - 学生生活への配慮
 - カリキュラムの編成

- 教育指導の在り方（学生による評価を含む。）
- 教授方法の工夫・研究
- 成績評価・単位認定
- 卒業生の進路状況・卒業生の特性
- ③ 研究活動
 - 外部資金の獲得状況
 - 共同研究の実施状況
 - 研究費の配分方法
 - 研究費の財源
- ④ 教員組織
- ⑤ 施設・設備（放射線安全管理を含む。）
- ⑥ 国際交流
- ⑦ 社会との連携
- ⑧ 管理運営・財政
- ⑨ 自己評価体制

VIII 教育研究活動等の状況に関する情報の提供

生涯学習や健康志向に対する県民ニーズの高まりを踏まえ、社会に開かれた大学として積極的に大学の研究成果などの情報を地域社会に提供する。具体的には、地域の人々の保健医療の向上と県民福祉の向上に寄与するため、公開講座を開催するとともに、健康教室や講演会等へ本学教員を積極的に派遣する。

また、大学のホームページを活用し、教育研究目標、活動状況、大学における学習機会に関する情報を積極的に提供するとともに、自己点検や外部評価の結果なども公表する。さらに教育研究活動に係る研究論文を「紀要」として定期的に発行する。

IX 教員の資質の維持向上の方策

1 ファカルティ・ディベロップメント

教員の資質向上に向けて、ファカルティ・ディベロップメント委員会を設置し、学部ごとに組織的対応を行う。本学は、ファカルティ・ディベロップメントを広義に捉え教員の教育活動に加え、研究活動、組織運営活動を含め、教員の資質の包括的向上を図る。

ファカルティ・ディベロップメント委員会の具体的活動は、次のとおりとする。

(1) 教員組織全体及び教員個々の資質に対して診断的評価を行う。

評価の方法を検討し、必要な測定用具を入手あるいは開発し、教員自身の評価に基づきファカルティ・ディベロップメントを強化する側面を明らかにする。

診断的評価を行うファカルティ・ディベロップメントの諸側面

- ア 授業の過程と成果に働きかけ、授業の質的向上を図っているか。
- イ 看護学、放射線学の独自性を反映した研究を系統的・継続的に行い、その成果を教育実践に活用しているか。また、地域社会の発展に貢献しうる成果を産出しているか。
- ウ 構成員として教育研究組織の円滑な運営を図り、教育・研究環境の整備、組織の維持発展に貢献しているか。
- エ 主体的な学習を継続し、専門職者として高い専門性を確保し続けているか。
- オ 自己の信念・価値観に基づき自律した職業活動を展開しているか。
- カ 組織構成員としての役割期待と教育研究者としての役割期待を調整し、複数の役割を適切に遂行しているか。

(2) 教育プログラムを検討・実施する。

(1)の診断的評価の結果に基づき、大学全体として強化する必要性が高い側面に関して、教員ワークショップなどのプログラムを検討・実施する。

なお、教育活動に関しては、G P Aの結果、自己点検・評価結果などに基づき、教員組織全体及び教員個々の課題を明確にし、機能看護学教育研究分野など教育を専門とする教員集団の支援を得て、教育プログラムを計画・実施する。

(3) 教員個々の教育方法の工夫・改善を支援する。

現状の評価結果に基づき検討し、教育方法の工夫・改善に関わる必要な研究成果を探索・産出する他新たな教育方法を開発し教員に公表する。

(4) ファカルティ・ディベロップメントの方法を開発・検討する。

ファカルティ・ディベロップメントに関する最新の情報及び研究成果を入手し、教員に周知伝達する。さらに新たな方法を開発・検討する。

(5) ファカルティ・ディベロップメントの総括的評価を行う。

(1)で明らかになった教員の資質に関する課題の達成状況を明らかにし、教員組織全体が共有する。

(6) (1) から (5) を定期的に実施する。

2 任期制の導入

専任教員全員に任期制を導入し、教員組織の活性化、資質の維持・向上を図る。任期制の導入にあたっては、客観性の高い教員評価システムの構築を検討する。

3 提携外国大学との共同研究等の実施

海外の大学と提携を結び、共同研究や国際シンポジウムの共同開催などを通して、教員の研究能力や国際性を高める。

X 入学者選抜の概要

1 入学者受け入れ方針

本学は、対象の人間としての尊厳を維持しながら、高度に体系化された専門的知識・技術を基盤とした科学的根拠に基づく実践を提供し、常に最良の健康状態の実現を目指す保健医療専門職の育成を目的としている。

そのため、本学では人間や社会に対し深い関心を示し、生命の尊厳を重んじるとともに、将来、人々の健康維持・増進に対する貢献の志を持ち、保健医療に関する知識及び技術の修得に対する強い意欲を有する人を受け入れる。

2 選抜方法

保健医療専門職を志望する、熱意ある優秀な人材を確保するため、一般入学選抜のほか、特別入学選抜を実施する。

(1) 一般入学選抜

一般入学選抜は、学科試験として大学入試センター試験を利用するとともに、志願者全員に面接を行って実施する。

○ 一般入学選抜募集定員

学 部・学 科 名	募 集 人 員
看護学部看護学科	45名
診療放射線学部診療放射線学科	25名
計	70名

(2) 特別入学選抜

特別入学選抜は、県内高等学校卒業者を対象に推薦入学特別選抜を実施する。

また、多様な社会経験や人生経験を基盤に、新たに保健医療専門職を志望する積極的な学習意欲を持った社会人の入学機会を確保するため、社会人特別選抜を実施する。

選抜方法は、推薦入学特別選抜及び社会人特別選抜とも、学科試験を免除し、面接、小論文などにより行う。

なお、帰国子女特別選抜は、県内他大学の志願状況等を考慮し、開学後検討する。

○ 推薦入学及び社会人特別選抜の募集定員

学 部・学 科 名	募 集 人 員	
	推 薦 入 学	社 会 人 特 別 選 抜
看護学部看護学科	35名※	若干名
診療放射線学部診療放射線学科	10名※	若干名

※ 看護学部看護学科・診療放射線学部診療放射線学科の推薦入学の募集人員は、社会人特別選抜の「若干名」を含む。